

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 columns: 事業所番号 (0194200044), 法人名 (有限会社 M&Y), 事業所名 (グループホーム羅臼しおさい 1階), 所在地 (北海道目梨郡羅臼町湯ノ沢町14番5), 自己評価作成日 (令和3年12月27日), 評価結果市町村受理日 (令和4年3月30日)

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL (https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kan=true&JigyosyoCd=0194200044-00&ServiceCd=320)

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 columns: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (令和4年1月14日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当ホームは、世界自然遺産という雄大な大自然の中に位置し、自然豊かな、とても恵まれた所です。窓からはエゾシカやキタキツネ、冬にはオオワシやオジロワシと沢山の野生動物を間近に見る事が出来ます。少し町からは離れた場所にあります。車で移動するとほんの数分で、利用者様が慣れ親しんだ生活を営んできた場所に、すぐに行くことが可能です。その為、利用者様の知人・友人も気軽に遊びに来てくださり、お互いの近況報告や昔話を花を咲かせております。現在、新型コロナウイルスの感染予防対策の為、状況に応じた面会の自粛等の対応をせざるを得ない状況にあります。コロナ禍以前には、地元の女性連の方々の踊り等での慰問や、羅臼高校の生徒が吹奏楽・よさこいを披露して下さったり、地元の神社祭の際には、当ホームにも寄って下さり、各町内会の御神輿や踊りを披露して下さる等、地域の人々との繋がりが交流を持つことが出来ております。自然や環境面以外にも、当ホームでは利用者様が個々に出来る事(残存機能・能力を活かす事)、やりたい事を大切にすることを常に心掛けております。洗濯たたみ等の家事作業と一緒に、日々の暮らしの中に役割を担う事、又、それぞれの趣味活動やカラオケ等と楽しみを持って頂く事で、利用者様のやる気や活気に繋がりを、生き生きと生活して頂ける様に努めております。独自の理念の中に「我が家を感じ 我らしく」とあります。ただ利用者様・職員だけの関係ではなく、人対人として共に泣き、笑い、感情を共有しながら一緒に過ごしていきたいと考えております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、世界遺産である知床の大自然に囲まれた環境下の知床横断道路(国道334号線)沿いに立地している。開設は2007年、母体法人は同町で小規模多機能事業所を運営、また釧路地区において、グループホームや居宅、訪問介護事業等、多様な福祉サービスを展開している。建物は広大な敷地に建てられた2階建ての木造で、一時、ユニットの定員数を制限していたが、昨年より18名の利用者を受け入れられるよう、体制を新たにしている。職員は、コロナ禍で制限が多い中、感染防止に留意しながら、個別に近隣への散歩やドライブ等、短時間でも外気に触れる機会作りに努めている。また、毎月、個別の担当者による手書きの「しおさい通信」を送付し、利用者の日常、病状や行事、食事内容等を家族に伝えている。今後も利用者の自立心、自尊心を大切にしたい介護の更なる実践に期待したい。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 detailing service outcomes and staff/user interactions.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念を基に当ホーム独自の理念を作成、全スタッフで共有し、サービス提供の際の実践に繋がるよう努めています。	法人理念の他、事業所の独自理念を作成し、日常的に共有している。また、定期的に理念を振り返る機会を設け、質の高いサービスの実践に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍の中、状況に応じての自粛対応をせざるを得ない事が多く、又、地域イベントの中止等で交流の機会が減少しているが現状です。コロナ禍前は地域のお祭りや女性連・学生等の慰問もあり、積極的に受け入れ交流を持ち、地域との繋がりを大切にしながらの継続に努めていました。	通例では、地域活動に積極的に参加している。自粛傾向の中、地域との交流、事業所の近況の周知等、関係維持に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地元の高校生のインターンシップの受け入れやセミナーでの講師としての参加する事で、グループホームや認知症に興味・理解をして頂ける様活動しています。又、ご家族様には毎月発行している『しおさい通信』に、認知症の豆知識を掲載し、理解を深めて頂ける様努めています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	当ホームでの様々な取り組みや近況報告、身体拘束廃止に対する取り組みを運営推進会議で報告し、運営推進委員の方々から質問や意見等頂き、運営やサービス向上に活かしています。又、避難訓練や行事にも参加して頂き、実際に見て頂く事で、取り組みへの理解に努めていたが、今年度は感染予防の為、書面・お電話にての文書会議形式を主として行いました。	現在は書面開催となっているが、通例では管理者を中心に家族、地域代表、行政で構成され、定例で開催している。運営状況や利用者の動向、現状の問題点まで論議され、参会者から意見を聞き取り、運営に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	利用者様の入退所の動きがある際には、市町村担当者様にも報告し、情報の共有を行っています。又、運営推進会議・避難訓練・行事等にも参加して頂き、当ホームの実情や取り組みの理解を得ることで、協力関係を築ける様努めています。	主に役場窓口から運営推進会議や電話で助言、アドバイスを得ている。その他、地域高齢者についても情報交換を行い、良好な協力体制を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月のスタッフ会議の中で、身体拘束廃止委員会を設置『禁止の対象となる具体的な行為』について、話し合い、正しく理解出来る様に努め、身体拘束を行わないケアの実践に努めています。ただし、夜間については防犯対策の為、玄関の施錠を行っています。	身体拘束廃止委員会を設置し、定例で開催、内容について全職員に周知している。全利用者の現状の確認と不適切なケアについて、具体的な事例を経過から終息まで職員間で協議し、繰り返す事のないよう周知徹底している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	外部の研修にできる限り参加する事で、他の事業所の取り組みや意見交換の機会を設け、スタッフ全体の意識の向上に努めていたが、現在は研修自体が中止になる事もあり、参加の機会が少なくなりました。新しい取り組みとして、身体拘束・虐待防止についてのリモート等の研修に参加し、研修内容を伝達共有する事で、虐待防止の徹底に努めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現状、1階ユニットでは、成年後見人制度を利用している利用者様の該当者が無く、全スタッフが制度についてしっかり理解が出来ているとは言えないが、利用者様の中に必要性があると思われる方がいる場合、行政との相談・情報を共有し、安心してホームでの生活が送れるよう支援しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には、契約書・重要事項説明書の内容を十分に説明を行い、ご家族様にご理解・ご納得頂いてから契約を締結をしている。ご利用者様・ご家族様の疑問や不安な点相談等は、都度丁寧の一つずつ解決出来る様対応し、又、改正等の際にも詳しく説明をし、ご理解・ご納得頂ける様対応しています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関へ意見箱を設置し、いつでもご意見・ご要望を聞く事が出来る様、又、来所の際に、気軽に声を掛けて頂ける様に努めています。運営推進会議でも、自由に発言して頂いているが、文書会議の形式の際には書面送付後、お電話にてご意見・ご要望を頂いている。	家族には来訪時や電話で近況を伝えるとともに、積極的に意見・要望を聞き取っている。また、ホーム便りを発行し、写真を交えて生活の様子、体調面を伝えている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフ会議を通じて、スタッフ個々の意見や提案を聞く機会を設けている。又、状況に応じて個人の面談を行う事で、管理者が個別の意見・提案・相談に耳を傾け、反映していく様努めています。	会議等の場で運営に関わる課題を協議し、組織的に充実した業務運営に努めている。統括、管理者が職員意見を聞き取り、グループ事業所間でも共有し、運営に活かす仕組みがある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、各スタッフの勤務状況や実績等の把握をし、職場環境・条件の整備に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内・外での研修を受ける機会を設け、個々のスキルアップを支援しています。又、スタッフ会議の際にも個々に担当する現場のニーズに合わせた勉強会や、キャリアパス研修を実施する事で、介護技術や知識の向上に努めています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地元で開催される研修や担当者会議等の意見交換会に出来るだけ参加する事で、同業者との交流出来る機会を作り、活動を通じてサービスの質の向上に努めています。ただし、コロナ禍にて、研修等の機会は減っているのが現状です。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	当ホームへ入所前には必ずご本人様と面談を行い、顔を見ながら直接会話をし、困っている事・不安点や要望に耳を傾け、又、その情報をスタッフ間でも共有する事で、出来る限り利用者様ご本人様が安心して過ごして頂ける様な関係が築ける様に努めます。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	当ホーム入所される前に、ご家族様とも面談を行い、ご心配されている事・要望等に耳を傾け、又、いつでも相談して頂ける環境を整え、対応しています。又、まだ少しの制限はありますが、利用者様・ご家族様が自由に面会・外出・外泊等して頂く事で、安心してサービスが開始出来るように努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者様の状況・状態を把握し、ご本人様・ご家族様へ「いま」必要と思われるサービス利用の相談や情報提供(例・訪問診療や有償サービス等)を都度行っています。又、「これから」必要と思われる様々な事についても同様に、相談・検討して頂ける様努めています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯たたみ等の日常生活の中で、利用者様が個々に出来る事を、一緒に作業し、作業の前後には「お願いします。」「ありがとうございます。」の声を掛け、礼儀を怠らない事で、一方的ではなく、暮らしを共にする者同士の関係が築ける様努めています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご利用者様のホームでの生活の様子を毎月の『しおさい通信』で伝えたり、必要時にはお電話にて都度報告・相談、情報の共有を行い、ご本人様に対する必要な対応のご協力を頂き、共に支えていける様努めています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	これまでの関係が断ち切られる事なく継続出来る様、手紙や電話のやり取り、又、馴染みの美容室への定期的な来店等の支援に努めています。面会については、コロナ感染の状況に応じて対応している為、近況は家族様だけの面会をお願いしている期間がほとんどです。	通例では、馴染み希望する場所への訪問は、職員の同行や家族の協力を得て、支援している。コロナ禍において、現在は時間を制限して、家族のみの面会としたり、電話連絡の頻度を上げることで、関係が途切れないよう努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の関係を把握し、気の合わない関係の場合には、状況に応じてスタッフが間に入り、対応する事で、場が和み良い関係が築ける様支援に努めています。利用者様同士「トイレあっちだよ」と声を掛ける場面も見られ、お互いに関わり合い、支え合う関係を継続出来る様、見守りながら支援しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も、これまでの関係が断ち切られる事の無く、ご本人様・ご家族様が気軽に立ち寄って頂ける様、又、相談があれば対応・支援が出来る様努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人様様に直接聞き取りを行う以外に、聞き取りが困難な利用者様には、ご家族様に相談を行ったり、ご本人様の行動・言動から想いをくみ取り、又、カンファレンスを行うなど、本人本位での検討を心掛けて対応に努めています。	利用者、家族の意向や希望の聞き取りに注力し、職員間で申し送りや会議の場で協議しながら、可能な限り応えられるよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者様やそのご家族様から聞き取りや、日常の会話の中から情報収集を行い、センター方式を活用し、これまでの暮らし・サービス利用の経過などの情報をまとめ、把握出来る様努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	センター方式を活用したり、利用者様個々の過ごし方や身体状態を、毎日記録に残すことで、全スタッフが情報を共有し、一人ひとりの現状把握に努めています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様個々にカンファレンスを行い、センター方式を活用し、情報を共有しながら、必要なケアを見極め、介護計画を作成しています。又、ご本人様・ご家族様のご意向を確認し、介護計画に反映させ作成を行っています。	利用者本位を基本に、家族、医療機関、職員の意見を反映し、計画作成担当者が原案を作り、職員間でモニタリング結果と合わせて検討して、現状に即したプランを作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活の中の、ご本人様の行動・言動に注目し、生活記録やセンター方式に、それを記入し残して、スタッフが情報を共有し、変化や想いに気づき、実践や見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	通院が困難な利用者様には、訪問診療・看護を利用して頂いたり、体調の急変時には、速やかにご家族様と相談、有償サービスの利用や、スタッフ同行・対応での受診等と、状況・ニーズに合わせ、柔軟な対応に努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	必要な利用者様に対して、訪問診療・看護や歯科の往診等のサービスを利用して頂いている。又、コロナ禍で制限はあるが、地元の理容師さんに訪問して頂く等、地域資源を活用、地域との繋がりを継続出来る様に努めている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人様・ご家族様が希望するかかりつけ医の受診・通院が出来るよう対応しています。基本的にはご家族様の受診対応をお願いしていますが、状況に応じては、スタッフが同行し対応を行っています。又、受診の際には必ず情報を提供書(受診報告書)を提出し、適切な医療が受けられる様支援しています。	かかりつけ医は、利用者と家族の意向で決定している。協力医療機関からの助言を得て、体調面・支援方法について職員間で共有している。受診は原則として家族同行であるが、状況に応じ、職員が柔軟に対応している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者様にいつもと違う変化がみられる場合は、当ホームの看護職員や、訪問診療で来て頂いている診療所の看護師に連絡・状況説明・相談を行い、指示を頂き、速やかに対応出来る様に努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した際には、入院先の病院へデータベースや入院連携シート等の提出にて、情報提供を行っています。又、利用者様の体調に変化があった場合は診療所に連絡・相談を行い、情報を共有する事で、早期対応に努めています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者が重度化した場合や終末期の在り方については、当ホームが出来る事・出来ない事をご本人様・ご家族様に説明をし、できる限りご希望やご意向にそえる様、医師・看護師・スタッフが方針を共有し、連携を回り支援できるよう取り組みをしています。	契約時に事業所の指針を説明し、同意を得ている。状況に合わせて意向の再確認を行いながら、協力医療機関、家族と共に終末期を支える為の話し合いを重ねている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応マニュアルを準備し、スタッフがいつでも目を通す事が出来る様にしています。又、ほぼ全スタッフが救命講習を受講し、必要最低限の対応が出来る様に努めています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時に備え、定期的に防災訓練を行っています。火災訓練は年に2回、日中・夜間それぞれの想定で実施し、津波等自然災害に対しては、町主催の防災訓練に参加、災害に対する防災意識を高めています。コロナ禍の中で現在参加が少ないが、ご家族様・近隣の方々等にも参加を呼び掛け、地域の方も協力体制が築ける様努めています。	消防署の指導を得ながら、定期的に火災・自然災害を想定した避難訓練を実施している。隣接する他法人の事業所、地域との協力体制も含め、備蓄品や冬季用の暖房器具等の確認を行い、不意の災害に備えている。	現在、法人として取り組んでいるBCP（事業継続計画）作成に併せ、関係者への定期的な避難場所の周知等、進展に期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様のプライバシーに十分配慮を行い、排泄や入浴の誘導や介助の際には、さり気ない声掛けを心掛けて対応しています。又、利用者様の居室へスタッフが入室する場合は、必ずご本人様に声を掛け、了解を得てからの入室するようにしています。	職員はプライバシーへの配慮、接遇や言葉使い、望ましいケアについて定期的に見直し、協議している。不適切と思われる対応については、都度、相互に注意する事で改善に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の何気ない会話の中から、表情の変化、行動、話し方等から、利用者様の一人ひとりの思い・希望をくみとり、引き出すことが出来る様、努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様の個々の生活リズムやペースを把握し、何処で(居室やホール等)どの様に(一人でゆっくりと、みんなと一緒に等)過ごしたいか、希望にそって対応に努め、その人らしい暮らしが送れる様、支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替える際、自立されている方には、ご自身の意思で自由に決めて頂ける様、すべてご本人へお任せしています。自力で行うことが困難な方には、ご本人が好みのものを選択出来る様、声掛け・確認を行う等、工夫しながら支援を行っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様全体が暮らしの中で、特に食べる事をとても楽しみにされています。利用者様の食べたい物を聞き、メニューに取り入れられたり、新鮮な地元の食材を使い、調理する事で美味しく、楽しく食事をして頂ける様心掛けています。食後の片付け等も、利用者様の無理なく出来る範囲内で一緒に行えるよう努めています。	季節感、盛り付けに配慮し、彩りあるものとなっている。調理の過程や下膳、テーブル拭き等、好きなお手伝いをお願いしたり、外食気分を味わう等、食事が楽しみある時間となるよう努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事のメニューを毎日記入し、バランスを考えながらながら食事の提供が出来る様努めています。又、食事量・水分摂取量の記録を個々に記入し、把握する事で利用者様の摂取状況をスタッフ全員で共有し、状況に応じて一人ひとりに合わせた支援を心掛け、対応しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時・毎食後必ず口腔ケアを行える様、声掛け・誘導の支援をしています。利用者様、個々の残存能力に合わせ、自力では困難な部分はスタッフがお手伝いさせて頂き、口腔内の清潔保持に努めています。義歯については、毎日洗浄剤にて、洗浄・消毒を行っています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者様一人ひとりの排泄のリズムを把握し、自主的な排泄行動が無い方には、個々のタイミングに合わせた声掛け・誘導を行う事で、トイレでの自然な排泄に繋がる様対応しています。又、間に合わず汚れてしまった場合は、ご本人様のプライバシーに配慮し、自尊心を傷つけないような対応を心掛けています。	個々のタイミングを時間で把握し、声掛けを工夫しながらトイレへの誘導を行っている。排泄時の羞恥心に配慮しながら、出来るだけ自力で行えるよう見守り、支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防の為、食物繊維が多い野菜が含まれている食事や、毎日朝の牛乳・昼食でのヨーグルトの提供と、無理なく自然な排便が出来るよう支援しています。又、食品だけでは便秘が改善されない利用者様については、医師に相談をし、調整しながら下剤や整腸剤を内服し、便秘の予防・改善に努めています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の曜日は決めず、利用者様のタイミングに合わせ、最低でも3日に1回は入浴出来る様、支援しています。入浴の時間帯については、出来る限りご本人の希望に合わせ、入浴して頂ける様努めています。	曜日や時間帯を制限せず、出来るだけ利用者の希望に応じて、好みの入浴剤を使用する等、快適な入浴となるよう支援している。同性介助の希望も聞き取っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様一人ひとりに合わせ、状況に応じて、ゆっくりと休んで頂ける様支援しています。夜間、なかなか寝付けず落ち着かない様子の時には、自然に眠気を感じるまでホールでスタッフと過ごして頂く事で、安心して心地よく眠りにつくことが出来る様、対応しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者様一人ひとりの処方箋を、個々に個人ファイルに綴じて置くことで、スタッフ全員がいつでも確認出来る様にしています。又、処方薬に変更があった場合には、必ず記録に残し、スタッフ全員が把握出来る様申し送りを徹底し、間違いの無いよう努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯たたみ等の、利用者様が出来る作業を一緒に行い、作業後は感謝の気持ちを伝え、利用者様の自信と活気に繋がる様心掛け、対応しています。又、月の行事やカラオケ等と、楽しみを感じて頂ける催しを企画・開催する事で気分転換できるよう支援しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支	コロナ禍の中、外出を控えざるを得ない状況ですが、できるだけ一人ひとりの希望にそえる様、ご家族様との相談を行い、短時間での外出やマスク・消毒等の感染対策を行う事で、現状に合わせながら支援を行っています。	コロナ禍で外出が制限される中、感染防止に留意しながら、短時間でも個別に声がけし、外気浴や近隣への外出が出来るよう支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者様やご家族様と相談した上で事業所が預かっているが、利用者様に欲しい物等がある場合には、都度ご家族様と連絡・相談を行い、ご本人が使用するか、ご本人やご家族様の了解を得て、スタッフが購入の代理を行うなど必要に応じ対応しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の際には、利用者様が気兼ねなくゆっくりと会話出来るよう、居室でお話していただく様対応しています。又、ご本人宛の手紙についてはご本人へ直接渡す事で、大切な人との関係を断ち切る事の無いよう支援しています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間のホールからは台所で作業する様子が見えたり、調理中の匂いが感じられ、生活感を感じる事ができます。ホールの窓からは外の四季折々の景色や、季節の行事での飾り付けから季節を感じて頂ける様に心掛けています。又、日常生活でスタッフが作る作る雑音に気を付け、室内の温度調整や、安全に配慮しながら行っている家具の配置と、利用者様が居心地良く過ごして頂ける様に努めている。	各ユニットの共有スペースは、採光や温湿度に配慮された開放的な空間となっている。居間では利用者が好きな場所で寛いだり、季節が感じられる装飾があり、家庭的でゆっくりと過ごせる工夫が感じられる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間のホールでは、食卓を中心にソファやテレビが配置され、利用者様が一緒にテレビ鑑賞や談話を楽しまれたりと、思い思いに過ごして頂いています。ただ、一人で座って過ごすことは出来るが、独りになれるスペースはホールにはありません。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様の居室には、なるべく自宅で使用していた馴染みのあるものを使用して頂き、自宅で過ごすかのような居心地の良さを感じられる様心掛けています。又、体調や、身体状況に変化がみられる時には、ご本人様・ご家族様と相談をし、都度状況に合わせた配置を行う事で心地よく過ごして頂ける様、努めています	安心して自宅さながらの生活が続けられるよう、居室には家族の協力を得て、昔馴染みの家具や思い出ある物、写真、手紙が掲示されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室やトイレ等、わかりやすく名前を貼りだす事で、目で見てわかる工夫をしています。食卓については、個々に座席を決め、固定し、同じ場所に座ることを繰り返すことで、座席を自分で認識し、利用者様自身が自分から座って頂けるような環境に整え、自立した生活が送れるよう、努めている。		